

車いす申請方法

車いすを借りたい

自宅から申請

・車いす貸出申請におけるQRコードをお手持ちの携帯端末等で読み取って頂くか、下記及び社協HP内に記載している車いす申請フォームでの申請をお願いします。



車いす貸出
QRコード

[車いす申請フォーム](#)

窓口来所

自宅でフォーム申請をして頂いた方は、来所時に事前申請した旨を職員にお伝えください。

その際申請者様と利用者様のお名前をお聞きする場合があります。

申請手続き

・窓口にてお手持ちの携帯端末、または社協のタブレットにて申請をお願いします。
※端末をお持ちでなくても問題ありません。

車いす & 許可証受け取り

・期日までに車いすの返却をお願いします。原則一か月の貸出期間とします。
・状況に応じて、期日から一か月の延長を承ります。なお、特別な事情がある場合はご相談ください。